


様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和2年4月20日

盛岡市議会議長
遠藤政幸様

議員氏名 高橋和夫 

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和元年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	94,667 円	会派視察を行った。視察先と項目は次の通り。①徳島県神山町のまちづくりについて ②兵庫県姫路市の保育人材確保、子育て支援事業 ③岐阜市のコミュニティバスの運行について
	研修費	89,200 円	市政調査会に拠出金を拠出したほか、第48回市町村議員研修会in名古屋に参加した。
	広報費	105,328 円	3月、10月、12月定例会終了後に広報紙を発行した。
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	127,405 円	資料として、定期刊行誌4誌 書籍6冊、住宅地図2冊、日刊新聞（岩手日報）を購入した
	人件費	円	
	事務所費	180,000 円	
	支出合計 ②	596,600 円	
差引残余 ①-②	3,400 円		

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和元（平成31）年度分】

（単位：円）

年月日	内 容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
H31.4.10	前期交付金	200,000											
H31.4.18	事務所費 4月分		15,000										15,000
H31.4.19	市議団ニュース配布 費用		1,080			1,080							
H31.4.30	市議団ニュース配布 費用		1,544			1,544							
R1.5.1	市議団ニュース印刷 費		23,436			23,436							
R1.5.17	事務所費 5月分		15,000										15,000
R1.5.27	新聞 岩手日報 5 月分		3,400								3,400		
R1.6.10	住宅地図購入費 旧盛岡市内分		46,180								46,180		
R1.6.14	事務所費 6月分		15,000										15,000
R1.6.25	新聞 岩手日報 6 月分		3,400								3,400		
R1.7.25	新聞 岩手日報 7 月分		3,400								3,400		
R1.7.16	事務所費 7月分		15,000										15,000
R1.8.16	事務所費8月分		15,000										15,000
R1.8.26	新聞 岩手日報 8 月分		3,400								3,400		
R1.9.10	住宅地図 購入費 玉山分		10,260								10,260		
R1.9.10	前期交付金（改選 後）	100,000											
R1.9.13	事務所費9月分		15,000										15,000
R1.9.25	新聞 岩手日報 9 月分		3,400								3,400		
R1.10.1	第48回市町村議会議 員研修会受講料		28,500		28,500								
R1.10.10	後期交付金	300,000											
R1.10.25	新聞 岩手日報 1 0月分		3,400								3,400		

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和元（平成31）年度分】

（単位：円）

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	
R2.2.4	市議団ニュース印刷費		24,255			24,255							
R2.2.4	季刊自治と分権		927								927		
R2.2.15	書籍購入 1冊分		2,200								2,200		
R2.2.19	事務所費 2月分		15,000										15,000
R2.2.25	新聞 岩手日報 2月分		3,400								3,400		
R2.3.17	事務所費 3月分		15,000										15,000
R2.3.25	新聞 岩手日報 3月分		3,400								3,400		
R2.3.30	季刊自治と分権		927								927		
R2.3.31	月刊誌「議会と自治体」購入費 1年分		9,630								9,630		
R2.3.31	月刊誌「前衛」購入費 1年分		9,834								9,834		
R2.3.31	月刊「生活と健康」購入費		2,070								2,070		
経費小計				94,667	89,200	105,328					127,405		180,000
合計額		600,000	596,600	差引残余額						3,400			

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R2. 2. 1	94,667 円	会派視察旅費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	94,667 / 円		

政務活動費支払伝票


使途項目	調査研究費	支出日	令和2年2月1日
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	94,667	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	94,667 /	円

【支払概要】

会派視察旅費
会派視察日程は 別紙のとおり

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書 (お客様控) No. 057853							
日本実業党 高橋 和夫 殿							
金額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>94</td> <td>667</td> </tr> </table> 円也	百万	千	円		94	667
百万	千	円					
	94	667					
2/5~7 盛岡市議会 会派 旅行費 視察 但し、JR券 47600円、羽田→徳島 航空券 23790円、東京→札幌 航空券 16500円 (内訳) 2/5 神尾温泉 宿泊 8090円、2/6 山形 宿泊 7900円 として 上記の通り領収いたしました。							
2020 年 2 月 1 日							
株式会社コープトラベル東北 ■ コープトラベルみやぎ 仙台市泉区旭丘2-22-2 TEL 022 (717) 5081 ■ コープトラベルいわて 盛岡市仙北3-8-20 TEL 019 (631) 2671 ■ コープトラベルラピオ白石 白石市八幡町11-1 TEL 0224 (22) 5030 ■ コープトラベルやまがた 盛岡市余慶町1-2 ことば内 TEL 0235 (25) 0612							
 収入印紙 営業所 担当者印							



※この用紙は再生紙を使用しています。

視察等概要書

議員氏名 高橋和夫

会派名	日本共産党盛岡市議会議員団
実施日	令和2年2月5日から7日
参加者	神部伸也、高橋和夫、鈴木努、三田村亜美子
視察先および調査項目	徳島県神山町 神山のまちづくりや創造的過疎について 兵庫県姫路市 保育人材確保について、子育て支援事業について 岐阜県岐阜市 コミュニティバスの運行について
視察の概要および所感	別紙に記載のとおり
【添付資料】	

日本共産党盛岡市議団会派視察（令和2年2月5日～7日）

2月5日（水） 徳島県神山町

1995年（昭和30年）、周辺5村が合併し人口2万人の町としてスタートするも、年を追うごとに人口減が続き、現在は当初の4分の1の約5,400人。

2005年（平成17年）9月、町内全域に「光ファイバー」を敷設。

2010年（平成22年）以降、多様なスキルを持った若者たちが続々移住するようになり、様々なプロジェクトが立ち上がり、東京や大阪のITベンチャーも新たな働き方を模索してサテライトオフィスを開くようになり、2010年（平成22年）以降だけでも16社の企業が神山町に集積している。

神山町は、徳島市街地から車で約1時間弱の山間にあり、盛岡市に当てはめると、盛岡市街地から約1時間弱の藪川地域や生出地域に匹敵する場所に思える。

これまで議会の一般質問でも発言して来たが、生出地区への光ファイバー敷設は、地域企業育成のためにも必要であることが明らかであると確信してきた。

2月6日（木） 兵庫県姫路市

姫路市の「保育人材確保のための緊急対策」

1. 保育士等定着支援一時金給付事業

平成31年1月1日以降、市内の私立教育・保育施設で新たに働く保育士等に、採用後1年ごとに3年目まで年24万円支給。

また、市外からの転入者には採用1年目に5万円加算。

2. 平成31年1月1日以降に市内の私立教育・保育施設で就労する保育士等の住居を、事業者が借り上げる費用について、月8万2千円を限度に最長5年間補助する。

3. 保育士・保育所支援センターのウェブサイトを開設し、就職相談の予約受付をはじめ、求人登録者へ求人情報や研修、就職フェア等の情報提供を行うなど、潜在保育士等の復職等に必要サポート体制の充実を図る。

4. 待機児童の解消に向け、保育に携わる保育士等の子どもの入園をより早期に確定させ、保育の受け入れ枠の拡大につなげるため、保育士等の子どもに係る優先度が高くなるよう、平成31年4月1日以降の利用から利用調整基準を改定する。

2月7日（金） 岐阜県岐阜市

岐阜市の「交通政策」

1. 岐阜市の概要（都市構造）

2. 公共交通を取り巻く背景（将来予測と現状）

3. 総合交通戦略（地域公共交通網形成計画）

戦略1. 公共交通

バスを中心とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築

(バス路線の再編・BRT・乗降場・コミュニティバス)

戦略2. 中心市街地

中心市街地の活性化に向けた交通体系の確立

(トランジットモールの推進)

戦略3. 徒歩・自転車

健康的で、環境負荷の少ない質の高い交通環境の構築

戦略4. 広域・交流

都市間の移動を支える交通軸の確保と来訪者の交通利便性の向上

戦略5. 道路

まちの活力、暮らしを支える道路整備と道路空間の活用

戦略6. 新技術

ICT活用と技術革新に伴う新たな仕組みや新技術の活用

(自動運転技術など公共交通へのICT技術の活用)

戦略7. 自発的意識の向上

市民が地域交通の担い手となる自発的な意識・取組みの推進

(BRT推進のためバスレーンの遵守啓発、子どもの頃から公共交通の意識付け

⇒ 小中学校での交通環境学習 ⇒ モビリティマネジメント 自発的に考えて行動できる市民の育成)

コミュニティバス導入の考え方

導入の目的

- ① 公共交通ネットワークの確立
- ② 高齢者等交通弱者の日常生活における移動の確保
- ③ 公共交通空白・不便地域の改善
- ④ 中心市街地の活性化

コミュニティバスを支える市民協働の仕組み

1. 地域住民が主体となった運営協議会を設置し、地域住民・行政(市)・交通事業者の3者が連携する。
2. 地域住民が計画段階から参画し、自らが経営感覚を持って運営する。
3. 地域自らが利用促進に取り組み、収入と経費のバランスを考え運賃等も設定する。

国は、平成25年12月、交通政策基本法を公布施行している。

国内の公共交通に関する条例は1件、6市であり、岐阜市では「**岐阜市みんなで割り守り育てる地域公共交通条例**」を策定している。盛岡市も研究してみる必要あり。

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R1. 10. 1	28,500 円	第48回市町村議会議員研修会in名古屋に参加した 受講料	
R1. 11. 2	50,700 円	第49回市町村議会議員研修会in名古屋に参加した 往復の旅費	
R1. 11. 15	10,000 円	市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	89,200 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和1年10月1日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	28,500	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	28,500	円
【支払概要】 第48回市町村議会議員研修会in名古屋 (令和元年11月5・6日) 受講料		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋 和夫 様

¥28,500—

但、第48回市町村議会議員研修会in名古屋(2019年11月5日・6日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名:高橋 和夫 様)

2019年 10月 1日

株式会社自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階

電話番号 03-3235-5941

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和1年11月2日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50,700	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	50,700	円

【支払概要】

第48回市町村議会議員研修会in名古屋 (令和元年11月5・6日)
 受講した際の旅費 (交通費及び宿泊費)

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書 (お客様控) No 057118

高橋 和夫 殿

金額	百万	千	円
	¥	50700	円也

但し11/5~11/6 盛岡・名古屋往復JR 38600円

名鉄in名古屋桜通宿泊 12100円 として

上記の通り領収いたしました。

2019年11月2日

株式会社コーポラベル東北

- コーポラベルみやぎ 仙台市東区旭丘2-22-2 ■ コーポラベルいわて 盛岡市仙北3-8-20
- TEL 022 (717) 5081 ■ コーポラベルやまがた 鶴岡市余慶町1-2-2
- コーポラベルセラビ白石 白石市八幡町11-1 ■ コーポラベルいわて 盛岡市仙北3-8-20
- TEL 0224 (22) 5030 ■ コーポラベルいわて 盛岡市仙北3-8-20
- TEL 019 (631) 2671
- TEL 0235 (25) 0612



営業所
 いわて
 担当者印



※この用紙は再生紙を使用しています。

第48回市町村議会 議員研修会 in 名古屋 (2019年11月5日・6日)

11月5日 全体会 (13:00~16:50)

講演 「自治体再編の流れをみすえ、これからの社会保障を考える」

講師 立教大学コミュニティ福祉学部教授 芝田 英昭氏

[I] 自治体再編の動き

「自治体戦略2040構想」が進む中で、住民の生活を守るために自治体は何ができるかについて講演。

自治体の行政フルセット主義から、地方圏での「連携中枢都市圏」を形成し、2040年までに地方自治体を解体し、「圏域行政体」を狙っている。

「圏域行政体」は、地方自治法上の「地方公共団体」ではなく、議会も持たず、自治権も曖昧。

「自治体戦略2040構想」は、種子法・水道法・大学運営・マイナンバー法・出入国管理法などで具体化が進められている。

[II] 「前世代型社会保障改革」

2019年9月、「全世代型社会保障検討会議」を新設し、年金制度、医療保険・医療制度改革、介護保険改革など、負担と給付の見直しを検討する。

このことは、憲法に示す生存権、生活権、健康権、文化権をはじめ国民の権利を危うくし、法の下での平等も破壊するものである。

政府が言う「我が事・丸ごと地域共生社会」は、社会保障等の公的責任を縮小し、その代替えとして地域住民に地域課題解決責任を押し付けることになる。


政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	令和1年11月15日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	10,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	10,000	円

【支払概要】 市政調査会拠出金として支出した

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
高橋 和夫 様	
一金 10,000円 也	
令和元年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
令和1年11月15日	
盛岡市市政調査会 会長 天 沼 久 純 	

政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H31. 4. 30	1,080 円	市議団ニュース3月議会報告 配布費 (新聞折り込み)	
H31. 4. 30	1,544 円	市議団ニュース3月議会報告 配布費 (新聞折り込み)	
R1. 5. 10	23,436 円	市議団ニュース3月議会報告 印刷費	
R1. 12. 12	11,935 円	市議団ニュース10月議会報告 配布費 (新聞折り込み)	
R1. 12. 13	1,100 円	市議団ニュース10月議会報告 配布費 (新聞折り込み)	
R1. 12. 13	1,573 円	市議団ニュース10月議会報告 配布費 (新聞折り込み)	
R1. 12. 27	25,795 円	市議団ニュース10月議会報告 印刷費	
R2. 1. 24	11,935 円	市議団ニュース12月議会報告 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 1. 24	1,100 円	市議団ニュース12月議会報告 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 1. 24	1,575 円	市議団ニュース12月議会報告 配布費 (新聞折り込み)	
R2. 2. 4	24,255 円	市議団ニュース12月議会報告 印刷費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	105,328 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成31年4月30日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	1,080	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,080	円

【支払概要】

市議団ニュース 3月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋 和夫

様

No.

★

¥1,080-

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但 チラシ折込料 200枚

議会報告と

収入印紙

31年4月30日 上記正に領収いたしました

岩手県岩手郡岩手町大字川口第9地割12番地

有限会社 四 日 市

代表取締役 四日市 吉 則

電話 0195-65-2009 番



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	平成31年4月30日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	1,544	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,544	円

【支払概要】
 市議団ニュース 3月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
 3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証 高橋和夫 様 No. _____

★ ¥ 1,544 -

内 訳 _____
 現金 _____
 小切手 / _____
 手形 / _____
 消費税額等(%) _____

但 473紙材料とCC2
 平成31年4月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢76-2
 有限会社 一戸新聞店
 代表取締役 一戸久江
 TEL (019)688-4519
 FAX (019)688-4532

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和1年5月10日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	23,436	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	23,436	円

【支払概要】

市議団ニュース 3月議会報告 印刷費
3月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

№ 011448



高橋 和夫 様

収入
印紙

7 2 3 4 3 6 *

内消費税等 1,736 円

但 盛岡市議団ニュース No. 329 印刷代として
上記の金額正に領収しました。

金種 現金 小切手 振込 手形 相殺

2019年 5月 10日



河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256



扱者印


※扱者印なきものは無効といたします。

お客様コードNo. [REDACTED]

納品書

No. 310417

2019年 4月 25日

 **河北印刷株式会社**
代表取締役社長 菊
盛岡市本町通
TEL 019-623-4256 FAX 019-623-6976

高橋 和夫 様

担当: [REDACTED]

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
(0043)	盛岡市議団ニュース No.329	3,500	部	6.20	21,700	
				消費税等	1,736	課税対象額 21,700

摘要:

--	--

合計

¥23,436



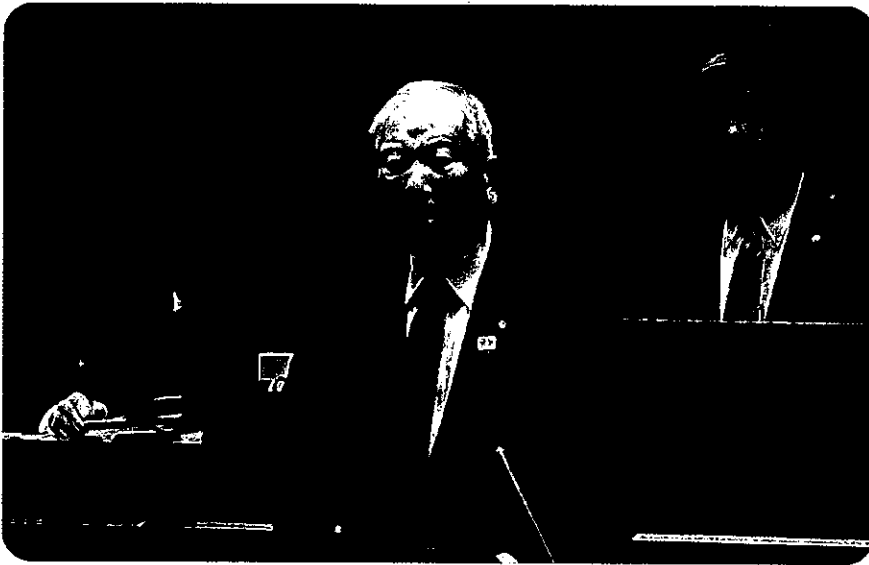
こんにちは

日本共産党
市議会議員

高橋 和夫 です

たかはし かずお

子育て支援など提案が大きく前進！ ～市民運動と党市議団の論戦実る！～



3月議会で一般質問に立つ高橋和夫議員

子どもの医療費助成、予防接種補助など

共産党市議団は、子育て支援をはじめ暮らしの制度の改善を求め、議会で積極的に提案し論戦してきました。そして、市民運動とも連携しながら取り組んできました。そうした努力が2019年度の盛岡市予算に反映されました。

日本共産党 盛岡市議団

ニュース

2019年4・5月 NO. 329-3

(発行)

日本共産党盛岡市議会議員団
内丸12-2 盛岡市議会控室
電話651-4111 内 2305
(連絡先) 高橋和夫事務所
玉山区好摩字夏間木3-33
電話・FAX: 682-0838

共産党市議団のホームページ
<http://jcp-moriokasigidan.c.oooo.jp/>

★子どもの医療費助成

8月から、①就学前児童の医療費が完全無料に、②小学生の医療費助成が「償還払い」から「現物給付」になります。

※現在、0～2歳児は完全無料、3歳～中学生は、1医療機関1月当り、入院2500円、通院7500円の自己負担。

※「現物給付」により、病院窓口で申請書の提出がいらなくなり、自己負担を超えた分は無料となります。

★インフルエンザ予防接種補助

補助対象が、これまでの「小学生まで」から「中学生まで」に拡大されます(年間2回まで)。さらに、補助金額も1回当り「1000円」から「2000円」に増額されます。

★中学生の就学援助に「クラブ活動費」

今年度から、就学援助に「クラブ活動費」7千円が追加されます。さらに、1年生は実費支給(上限22600円)が加算されます。

(2面に続く)

※この広報紙は、政務活動費で作成しています。市政に関するご意見・ご要望を是非お寄せください。

市民の願い・声を届け質問

盛岡市議会3月定例会で、5人の党市議団全員が、それぞれ代表質問と一般質問に立ちました。また、議案提案権を行使して、国保税引き下げのための条例改正案を提案したほか、議案質疑や予算審査でも、市政の問題点を指摘するとともに、市民の要求実現や暮らしの制度改善を求めて頑張りました。

高すぎる国保税の引き下げを！

子どもの「均等割り」減免の条例改正案を提案

「協会けんぽ」と比べても2倍の負担の国民健康保険税。市民の大きな負担となっています。中でも「均等割り」は国保税有のもので、家族が増えれば増えるほど高くなる仕組みです。

党市議団は、議案提案権を活用し、18歳以下の子どもの「均

特養老人ホームへ多床室の整備を！

代表質問で庄子春治議員は、「介護度4だが一カ月20万円もかかるというわれ、特別養護老人ホームへの入所をあきらめた」という高齢夫婦からの相談を紹介し、個室の特養ホームより利用料の負担が少ない「多床室」の整備が必要ではないかと質問。

医療的ケアの必要な児童への支援強化を！

行政・医療・福祉・教育・保護者の連携で

鈴木努議員は、2016年度の児童福祉法の改正で、医療的ケア児に対する支援の体制整備が努力義務化されたことを踏まえ、行政、保育、教育、医療、療育、保護者のそれぞれが連携を強め、親への過度な負担をなくし、子どもにとって最善の道

等割」（1人当り年額2万8200円）を免除する条例改正案を提案しました。（財源は約20億円の国保財政調整基金の一部）1億1千万円活用すれば可能）採決では、党市議団のほか2人の議員が賛成。否決されませんでした。

市長は「緊急に対応が必要な特別養護老人ホームの入所待機者138名。うち、多床室の希望者は64名（平成30年4月1日）」「次期計画では多床室の確保を検討する必要がある」と答えました。



を探すことができるような体制を構築するよう求めました。谷藤市長は、「盛岡広域7市町の合同で取り組むこととし、盛岡広域圏障害者自立支援協議会で協議し、医療的ケア児者等の支援を行う連絡会の設置を目指している」と答えました。

提案実る

1面の続き

★保育園等へのエアコン
公立保育園・児童センターへのエアコン設置とともに、私立保育園・学童クラブへのエアコン設置補助が予算化されました。

★公共施設のトイレ洋式化

小学校15校、中学校5校、幼稚園1園、保育園6園、17児童センターのほか、地区活動センター、老人福祉センターなどのトイレの洋式化が予算化されました。今年度中に「緊急整備」として116施設・498基の洋式化を図り、「中期計画」として2025年度まで合計123施設・1525基を洋式化する計画です。

★介護職員の奨学金返済支援

保育士の奨学金返済支援制度に続き、2019年度から介護職員にも支援する制度が創設されました。

対象は、介護事業所に常勤する職員（資格等は問わない）で、奨学金の返済額の半分（但し、上限6500円）を毎月補助するもので、5年間支援します。



昨年3月議会の代表質問で党市議団が提案していました。

★新採保育士給与改善へ上乗せ補助

経験3年未満の保育士に対して、月額給

市立図書館整備は市民参加で検討を！

存廃が問われていた「市立図書館」は、現在の高松地域に「大規模改修」で延命化を図る計画が示されました。

この計画は部内検討にとどまっております。約8億3千万円もかけるのに30年間しか使えず、建築面積は現状のまま。県の公立図書館等振興指針

旧小学校給食「自校方式」堅持を！

鈴木礼子議員は、24年11月の「小中学校給食基本方針」(案)で「単独調理場を段階的に共同調理場に移行する」としたことに對して、多くの市民、保護者、議会から懸念や不安が出され、パブリックコメントでも意見の8割がセンター化には反対という意思



個人情報提供は本人の了承を前提に！

自衛隊募集への自治体の協力について、自衛隊法施行例では、名簿提供に関して「防衛大臣は：都道府県知事又は市町村長に對し、必要な報告又は資料の提出を求め、それができる」としているだけで、自治体に名簿提出の要請に依る義務はありません。

消費税増税中止を！

庄子議員は代表質問で、岩手日報の世論調査で「景気回復を実感していない」が87・4%となっており、消費税率そのものには賛成の立場の人からも「いま上げるべきではない」との声が広がっていることを示し、「10月からの消費税増税は中止すべきではないか」と、市長の見解を質問しました。谷藤市長は「県内経済は、緩やかに回復しつつある」「社会保障の財源として、消費税の税率の引き上げは必要だ」と答えました。

ごみ処理広域化撤回を！当初予算などに反対

ごみ処理広域化計画について、2か所に選ばれた候補地周辺では、都南工業団地付近の手代森地域、及び「盛岡インター付近」の候補地の雫石川はさんだ隣接地の太田地区からも今年に入って新たに、「広域化撤回」の要請が市に提出されています。(3月までに手代森地区からは3回にわたって2681人分、太田地区からは68人分の署名が提出されました)

党市議団は、代表質問と最終日の討論で、「説明会が開かれるにしたがって疑問や反対の声が広がっている。住民合意のない候補地決定はするべきではない。広域化そのものを撤回すべきだ」と求め、一般会計予算に反対しました。

議案に対する賛否では、その他、消費税増税で市民負担増を求める上・下水道予算、病院事業会計予算、農業集落排水事業予算などにも反対しました。

★全ての児童を対象にした「放課後児童対策」

盛岡市は、「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」を定め、自宅一人で過ごす児童の解消をめざし、2024年度までに児童保育クラブ等で850人、15施設の整備を行い、未設置小学校へ児童センターを整備する計画を定めました。

市の放課後の居場所調査では「4人に1人が子どもだけで自宅で過ごし、1人だけで過ごす子どもが8人に1人」でした。党市議団は、市の「子ども子育て支援計画」の中で、不十分だった放課後児童の対策について、「すべての子どもを対象にした放課後の居場所対策を」と求めています。

実施事業者に助成し、保育士の処遇改善が図られます。

3月盛岡市議会が高橋和夫議員は、好摩地区公民館、児童虐待、交通弱者対策、鳥獣被害対策、自衛官募集事務(3面)などについて質問しました。

好摩地区公民館に ホールの整備を!

高橋和夫議員

「公共施設保有最適化・長寿命化計画」に基づく就業改善センター、巻堀出張所及び好摩地区公民館の大規模改修工事は、既存の就業センターの大規模改修であって、将来にわたって好摩地区公民館にはホールが無い状態となる。これは将来に禍根を残す問題だ。

豊岡教育部長

併設されている就業改善センターや渋民公民館などを活用しながら、ホールがなくても、公民館としての役割を果たしている。

高橋和夫議員

問題があるものを継続するような計画はまずい。だから見直すべきだ。好摩地区公民館のホールを将来も整備する予定はないのか?

豊岡教育部長

現在のところ、ホールを整備する予定はない。

鳥獣被害の実態と対策は?

高橋和夫議員

盛岡市の鳥獣による農業被害は年々拡大し、被害面積は3,723アール、被害額は3,276万7千円で、初めてイノシシ被害も明らかになった。農家は共同で対策をとる必要があるが、市はどのように支援するか?

長澤農林部長

30年度は、岩手大学名誉教授の青井先生を講師に、特に被害が大きかった玉山地区で研修会を開催しご教示頂いた。これを元に、今後は、地域ぐるみでの被害防止対策が図られるよう、町内会や猟友会と連携した被害農家の支援に取り組みたい。



質問する高橋和夫議員

児童虐待対策 現状と対応は?

高橋和夫議員

親から虐待を受けた子どもが相次いでいる。なぜ子どもの命が救えなかったか。悔やんでも悔やみきれない。

れない。この間、児童相談所の設置を求めているが、実現していない。盛岡市の現状と対応は?

子ども未来部長

現在、市で継続対応しているケースは、平成30年12月末現在において、156件であり、29年同期の122件と比較すると34件増加している。

市に通報があつた場合、安全確認が必要と判断さ

谷藤市長

虐待件数が増加していることから、31年度には、子ども家庭総合支援センターの職員を増員するなど、全力を尽くしたい。

交通弱者対策 デマンドバスなど早急に対応を!

高橋和夫議員

交通弱者対策としてのデマンドバスなどの研究もすると聞いている。結果が出たのか?

南福建設部長

現在策定中の盛岡市公共交通網形成計画で、乗合タクシーなど小規模な

需要に対応する地域内交通の位置付けを検討している。今後は、他都市の取組について研究を行うとともに、関係機関とも連携しながら、導入する地区や移動手段などを検討したい。

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和1年12月12日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	11,935	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	11,935	円

【支払概要】

市議団ニュース 10月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
10月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋和天 様 No. _____

★ 11,935-

但 手元折込 2,170 枚代として(10月議会報告)
令和元年 12月 12日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)	11,935
	10%	消費税額等	1,025
	税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等	

取 入
印 紙

岩手日報好摩センター
有限会社 松本新聞店
代表取締役 松本光男
盛岡市好摩字上田8-4番22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

コクヨ ウケ1097

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和1年12月13日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	1,100	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,100	円

【支払概要】
 市議団ニュース 10月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
 10月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋 和夫 様

No. _____

¥ 1,100-

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-98

但 チラシ折込料 200 枚

10月議会報告分

収入印紙

1 年 12 月 13 日 上記正に領収いたしました

岩手県岩手郡岩手町大字川口第9地割12番地

有限会社 四 国 下

代表取締役 四国市吉

電話 0195-65-2009



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和1年12月13日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	1,573	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,573 /	円

【支払概要】
 市議団ニュース 10月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
 10月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄 別紙に添付

領収証 高橋和夫 様 No.

★ ¥ 1,573

内訳
 現金 但 10月議会報告
 小切手 / 令和1年12月13日 上記正に領収いたしました
 手形 /

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

取入印紙

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢76-2
 有限会社 一戸新聞店
 代表取締役 一戸久江
 TEL (019)688-4519
 FAX (019)688-4532

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和1年12月27日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	25,795	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25,795	円

【支払概要】
 市議団ニュース 10月議会報告 印刷費
 10月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄 別紙に添付

領収書

№ 011847



高橋 和夫 様

収入
印紙

¥ 25,795 *

内消費税等	2,345 円
金種	現金
小切手	
振込	
手形	
相殺	

但盛岡市議団ニュースNo.330印刷代として
 上記の金額正に領収しました。

2019年12月27日

河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

扱者印

※扱者印なきものは無効といたします。

お客様コードNo. [REDACTED]

納品書

No. 311069

2019年 12月 10日

河北印刷株式会社
 代表取締役社長 菊 [REDACTED]
 盛岡市本町通 [REDACTED]
 TEL 019-623-4256 FAX 019-623-0976



高橋 和夫 様

担当: [REDACTED]

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
(0004)	盛岡市議団ニュース No. 330	3,500	部	6.70	23,450	
				消費税等	2,345	課税対象額 23,450

摘要:

--	--

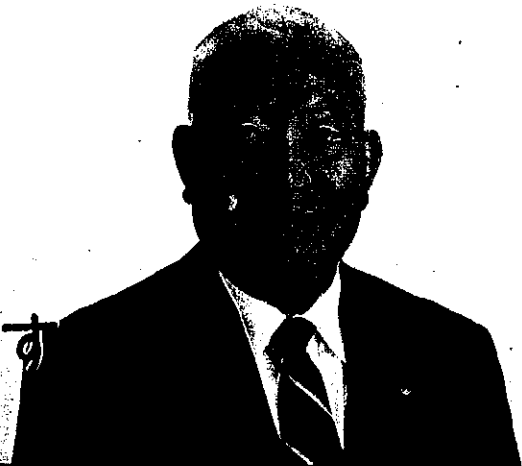
合計

¥25,795

こんにちは!

たかはしかずお

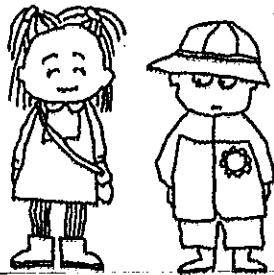
高橋和夫です



8月の盛岡市議選のあと初めての9月臨時議会、10月定例議会が行われました。新しい体制となった日本共産党盛岡市議団の活動報告を、リニューアルしてお届けします。

10月から
幼稚園・保育園の
無償化はじまる!

…でも、



保育所では
副食費がかかるように?
0~2歳児は対象外?

「無償化」の対象は、**TIPS**

- ①3~5歳児
 - ②0~2歳児のうち「住民税非課税」世帯の児童などです。
- ところが、無償化といいながら給食費は「副食(おかず)」が保護者負担となり、各園で実費徴収することになりました。

(※ただし、年収360万円未満の世帯などは免除)

緊急に
申し入れ!



党市議団は、「無償化」実施前の9月17日に市に緊急申し入れを行うとともに、9月臨時議会や10月議会で、宮古市(※)のような市独自の支援を行うよう求めました。担当部長は「他都市の状況を調査する」「幅広い視点で、有効かつ持続的な経済的支援制度を検討していきたい」と答えました。

※宮古市の取り組み・・・副食費への補助に加え、「無償化」の対象とならなかった0~2歳児の保育料も無料に。

10月議会 高橋和夫議員が一般質問

好摩直通線に代わる交通手段を 好摩地区公民館にホールの整備を

10月議会で高橋和夫議員は、一般質問にたったほか、委員会での決算審議に臨み、公約実現の立場で頑張りました。



好摩地区公民館に ホールの整備を

好摩地区公民館へのホール整備について、今任期中に整備するよう求めました。

谷藤市長は「これまで、就業改善センターと一体に整備できないか検討を進めてきた。今後は、民間事業者のノウハウやアイデアを生かした整備の可能性を調査する。その結果などを踏まえ、ホールの整備が可能か、判断したい」と答えました。

生出地区に 光回線の整備を

生出地区には光回線が開通していません。今後の整備計画について質問しました。

総務部長は「市では、整備計画は策定していないが、NTT東日本(株)岩手支店では、光回線のエリア拡大について、個別に寄せられる整備要望に対しては、採算性を精査しながら検討しているとのこと。東北インテリジェント通信(株)では、NTTの提供エリア外でもサービス提供が可能な場合もあるとのこと。本市としては、機会を捉えながら、エリア拡大を要望してまいりたい」と答えました。

好摩直通線が廃止 早急に対策を

岩手県交通の好摩直通線が、令和2年3月で廃止となることが明らかになりました。

高橋和夫議員は、速やかに対策を行うよう求めました。

谷藤市長は「好摩直通線に代わる交通手段として、市による代替交通について検討している。公共交通空白地が生じないように、コミュニティバスなど、交通弱者の移動手段を確保する対策を講じてまいりたい」と答えました。

運転免許返納者への 独自支援策の強化を

運転免許返納者への支援の強化を求めました。

建設部長は「スクールバスや患者輸送バスの運行形態を見直し活用することに加え、デマンド交通など移動手段を確保する取り組みを行うこととしている。これらの対策により、自家用車に代わる移動手段が確保されることにより、運転免許返納のきっかけや促進につながるものと存じている」と答えました。

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年1月24日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	11,935	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	11,935	円

【支払概要】

市議団ニュース 12月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
12月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証 高橋和夫 様 No. _____

★ 11,935-

但 チラシ折込み 2,170枚代として 議会報告
令和2年 1月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額等(10%)	1,085-

取入印紙

岩手日報好摩センター
有限会社 松本新聞店
代表取締役 松本光男
盛岡市好摩字上山84番22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

新 社 有 限 公 司
松 本 新 聞 店

コクヨ ウケ-1097

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年1月24日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,100	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,100	円

【支払概要】

市議団ニュース 12月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
12月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋和夫様

No. _____

★ ¥ 1,100

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/

但チラシ折込料 200枚

12月議会報告

収入印紙

令和2年1月24日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

岩手県岩手郡岩手町大字川口第9地割12番地

有限会社 四 国

代表取締役 四日市

電話 0195-65-20



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年1月24日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,575	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,575	円

【支払概要】

市議団ニュース 12月議会報告 配布費 (新聞折り込み)
12月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証 高橋和夫 様 No.

★ 1,575-

内訳

現金	但 432枚紙料として
小切手	1/24日 上記正に領収いたしました
手形	

消費税額等(%) 14.0

コクヨ ウケ-98

〒020-0622 岩手県滝沢市野沢7F
有限 一戸新聞店
代表取締役 一戸久江
TEL (019)688-4519
FAX (019)688-4532

収入印紙

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	令和2年2月4日
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	24,255	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	24,255 /	円
【支払概要】 市議団ニュース 12月議会報告 印刷費 12月議会後に地域住民に向けて広報紙を発行した。		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

No 011909

高橋 和夫 様

収 入
印 紙



¥ 24,255 *

内消費税等	2705 円
金種	現金
	小切手
	振込
	手形
	相殺

但市議団ニュース No.331 印刷代として
上記の金額正に領収しました。

2020年2月4日



河北印刷株式会社

〒020-0015 盛岡市本町通-2丁目-8番7号 Tel. 019-623-4256

扱者印

※扱者印なきものは無効といたします。

お客様コードNo. [REDACTED]

納品書

No. 320041

2020年 1月 22日

 **河北印刷株式会社**
 代表取締役社長 菊 盛岡市本町通
 TEL 019-623-4256 FAX 019-623-0976

高橋 和夫 様

担当: [REDACTED]

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
(0004)	盛岡市議団ニュース No.331	3,500	部	6.30	22,050	
				消費税等	2,205	課税対象額 22,050

摘要:

--	--

合計 ¥24,255

こんにちは!

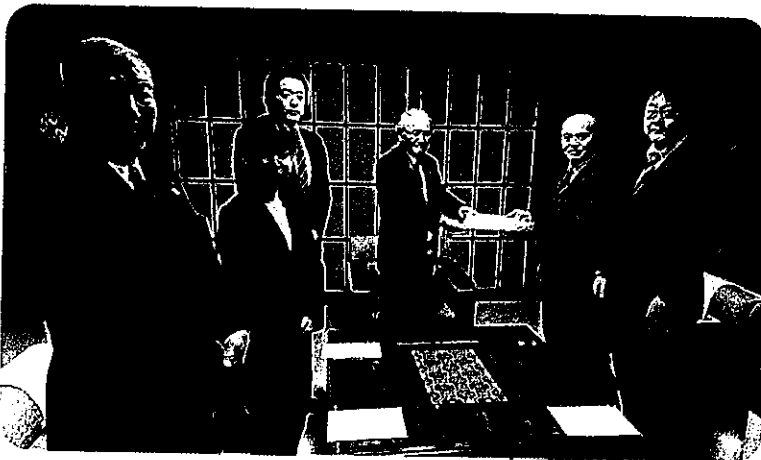
たかはしかずお

高橋和夫です



昨年も党市議団の活動へのご理解、ご支援を賜りましたことに心から感謝申し上げます。今年もよろしくお願い申し上げます。

憲法9条をまもり、様々な個性を持つ全ての人々が等しく安心して暮らせる盛岡市政の実現を!



2020年度 予算要望書を提出

2019年12月26日、党市議団は「2020年度盛岡市予算編成に関する要望書」を市に提出しました。

この要望書は、地域や職場等から党市議団へ寄せられた要求、意見等を集約し、重点要望事項として92項目、その他135項目に及ぶ要望に必要な予算編成について要求したもので、来年度予算を審議する3月議会を前に党市議団が毎年行っているものです。

対応した藤尾副市長は「要望書を市民の皆さんからの声と受け止め、しっかりと検討してまいりたい」と応じました。

予算要望要旨

- ① 安倍政権の暴走から、市民のいのちとくらしを守る立場に立つこと
- ② 災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを力を入れること
- ③ 様々な個性を持つ全ての人々が等しく安心して暮らせる盛岡市政を目指すこと
- ④ 地域経済の活性化に向けて、地場産業、地域農業の振興に力を入れること
- ⑤ 憲法を遵守し、地方自治法に立脚した市政運営を行うこと

見直しは 緊急の課題

昨年(1997年)の台風19号で、普代村では観測史上最大の24時間降雨量437mmを記録。庄子春治議員は、全国で巨大地震、台風・豪雨災害が頻発しているなか「災害の時代」の認識が必要だと指摘し、①市の防災計画、ハザードマップ

12月議会の 主な論戦

相次ぐ巨大地震、豪雨、台風災害—— 「災害の時代」の認識を

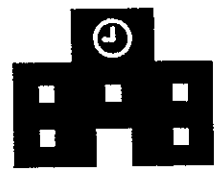


盛岡市議会12月定例会が12月3日～20日までの日程で行われ、党市議団は5人全員が一般質問に登壇しました。

懸念広がる教員の働き方 変形労働時間制の導入見送りを

別措置法」の改定について、職場で導入を認めないという世論があれば導入は出来ないのではないかと質問。教育長は「統計上の時間外勤務時間を減らすだけで、勤務実態はかえって悪化するのではないかと聞いた懸念や不安も出ている。今後示される省令や指針などが、真に教職員の負担軽減につながるものかどうかを見極めながら対応したい」と答えました。

神部伸也議員は、教員の働き方改革として変形労働時間制を導入する「公立学校教職員給与等特



学童保育クラブの家賃補助 公平なあり方を

96万6千円ですが、26年以前開設のクラブは市単独の事業で、家賃の8分の1補助となっており差異が生じています。鈴木努議員は、市単独の家賃補助の見直しを求めました。

学童保育クラブの家賃補助は、平成27年以降開設のクラブは、国と県の交付金を活用し年額上限2

子ども未来部長は「実施団体の公平性を保つ必要性がある」「補助制度の見直しを国に要望し、各クラブから状況を伺いながら、単独補助の見直しを含め、有効な支援策を検討していく」と答えました。



子どもの予防接種助成制度 さらに拡充を

今季から、子どものインフルエンザ予防接種助成制度が対象年齢・助成額ともに拡充されました。三田村亜美子議員は、①今後の制度の推進について質



防災対策

を全市域で作成を」と質問しました。

①市長は、市の防災計画について「再点検する」と答え、総務部長は「ハザードマップについて「国・県の検証を注視し、適時見直しを行う」と答弁。

②上下水道部長は内水ハザードマップについて「雫石川以南地区の計画区域を優先的に作成する」と答えました。

また、同じく昨年の台風15号では、千葉県では最大瞬間風速50メートルを超える強風により鉄塔などが倒壊する被害が出ました。高橋和夫議員は、現在玉山地域で進められている太陽光発電事業について、地域住民から送電線の鉄塔移転の要望が出されていることなども指摘し、万一の場合の責任の所在について質問。環境部長は「事業の実施主体である太陽光発電事業者や東北電力がその責任を負うことになるもの」と存じており、太陽光発電事業者は賠償責任保険に加入し対応することになっている」と答えました。

ごみ処理広域化「見直しを」の声 住民に広がる 他市からも

庄子春治議員は、ごみ処理広域化計画について、前潟自治会長から「誘致撤回」の書面が市に提出され、太田地区の説明会でも反対の声が多数だったこと、八幡平市の9月議会でも八幡平市長が広域化計画の見直しの必要性について言及する答弁をしていることなどを指摘し、広域化計画の見直しを求めました。

環境部長は、住民合意について、広域化そのものについて「周知不足がある」としながらも「ごみ焼却の熱エネルギーを活用した地域振興策やまちづくりなどについて理解を得たい」「広域化計画について基本構想に基づき継続して取り組んでいく」と答えました。

年齢者のインフルエンザ予防接種助成と同じようにどの医療機関でも一律の金額で受けられる制度にするよう提案しました。

保健福祉部長は、①について「引き続き市民に対して制度の周知に努める」と答え、②については「国に対して要望する」と答えました。

子どもの教育機会の確保 困窮世帯への支援策を提案

富山市は、生活保護世帯やひとり親世帯に向けて、学習支援事業や福祉奨学資金給付事業を実施し、

貧困対策を進めながら積極的な人材育成に取り組んでいます。

三田村議員は、盛岡市でも実現するよう求めました。

谷藤市長は「富山市の制度は生活困窮世帯が将来に希望を持つための大きな支えとなっており、貧困の連鎖を防止する観点から有効な施策である。今後、『盛岡市子どもの未来応援プラン』の第2期プランの策定を進める中で研究したい」と答えました。



外国人定住者 受診控える傾向 経済的理由など

盛岡市内の医療機関で、初めて外国人の医療相談会が開催されましたが、言葉の壁や経済的理由のために受診をあきらめている人が多くいることが課題としてあげられました。鈴木議員はそのことを示し、無料定額診療を行う医療機関の拡大の働きかけ、同診療の対象外となっている薬代の助成を求めました。保健福祉部長は「制度の周知・啓発に努める」とのべ、薬代の市独自の助成は「現時点では考えていない」と答えました。



12月議会 高橋和夫議員が一般質問

好摩直通線・玉山線廃止への具体的対策を求め、 太陽光発電の防災対策、就業改善センターなど質問



12月9日、盛岡市議会本会議で一般質問に立ったほか、
12月18日、建設常任委員会で議案の審議を行いました。

山屋地区の太陽光発電 防災対策を！

玉山の山屋地区に建設が進められている大規模太陽光発電事業について、高橋議員は、台風15号・19号の例を示し、①強風時、鉄塔は大丈夫か、②大雨時、洪水の心配はないか、と質問。

環境部長は、①東北電力に確認したところ、強風による鉄塔倒壊への懸念の問い合わせがあり、現在、対応中であると伺っている。東北電力には、引き続き、丁寧な対応をしていただくようお願いした、②太陽光発電事業者において洪水時を想定した調整池を4か所設置し対応することとなっている、と答えました。

就業改善センターについて

高橋議員は、就業改善センター整備について質問。

谷藤市長は、「専門的な見地を有する設計業や建築業の皆様から御意見を伺った。今後は、建て替えを行う整備手法が、計画との整合性を図ることが可能か、様々な法令に適合するものかを確認しながら、より使いやすい施設の在り方を検討し、住民や利用者の皆様にお示したい」と答えました。

好摩直通線・玉山線の廃止 早急に具体的な対策を！

令和元年6月12日に岩手県交通から正式に「好摩直通線」と「玉山線」を廃止する申し出があったことについて、高橋和夫議員は、「早く具体的な対策を示していただきたい」「交通手段の後退は、地域の速やかな提案を求めました。」

谷藤市長は「本市では、廃止後の代替交通を確保するまでは、路線を継続するよう要望してきた。岩手県交通で再検討がなされたが、『好摩直通線』は令和2年3月限り、『玉山線』は令和2年9月限りで廃止する旨、岩手県生活交通対策協議会あて再度申し出があった。これら路線は、需要は少ないものの唯一の生活バス路線であり、沿線の10地区で行った住民懇談会でも、どの地域からも路線バスの存続、あるいは市による代替交通の確保を強く求められていることから、住民の交通手段として路線の継続が必ずと存じている。市としては、まずは、他社による路線バスの代替運行について検討を行うとともに、代替運行が困難な場合の代替交通等の検討も併せて進めながら、令和2年4月以降に公共交通空白地が生じないよう、鋭意取り組んでまいりたい」と答えました。

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費		
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R1. 5. 27	3,400 円	新聞「岩手日報」5月分	/
R1. 6. 10	46,180 円	住宅地図購入費（旧盛岡市分）	/
R1. 6. 25	3,400 円	新聞「岩手日報」6月分	/
R1. 7. 25	3,400 円	新聞「岩手日報」7月分	/
R1. 8. 26	3,400 円	新聞「岩手日報」8月分	/
R1. 9. 10	10,260 円	住宅地図購入費（玉山分）	/
R1. 9. 25	3,400 円	新聞「岩手日報」9月分	/
R1. 10. 25	3,400 円	新聞「岩手日報」10月分	/
R1. 11. 6	2,760 円	書籍購入 「地域交通政策づくり入門」他 1冊	/
R1. 11. 18	927 円	季刊「自治と分権」購入費	/
R1. 11. 25	3,400 円	新聞「岩手日報」11月分	/
R1. 12. 22	3,190 円	書籍購入 「まちがいだらけの『生活保護改革』」他 1冊	/
R1. 12. 25	3,400 円	新聞「岩手日報」12月分	/
R2. 1. 14	1,100 円	書籍購入 「たけはら歴史読本」	/
R2. 1. 27	3,400 円	新聞「岩手日報」1月分	/
R2. 2. 4	927 円	季刊「自治と分権」購入費	/
R2. 2. 15	2,200 円	書籍購入 「AIと資本主義」	/
R2. 2. 25	3,400 円	新聞「岩手日報」2月分	/
R2. 3. 25	3,400 円	新聞「岩手日報」3月分	/
R2. 3. 30	927 円	季刊「自治と分権」購入費	/
R2. 3. 31	9,630 円	月刊誌「議会と自治体」購入 12か月分	/
R2. 3. 31	9,834 円	月刊誌「前衛」購入 12か月分	/
R2. 3. 31	2,070 円	月刊誌「生活と健康」購入費	/
合計	127,405 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年5月27日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 5月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400-	令和元年5月分
(消費税込み)	軽減税率対象品
上記金額正に領収いたしました。	
令和元年5月27日	(農協引当し分)
月次訂正及び扱者印のないものは無効です。	
岩手日報株式会社 松本新聞店 代表取締役 松本 浩 男 盛岡市好摩字上山84番22 TEL019-613-6383 FAX019-613-8399	

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年6月10日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	46,180	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	46,180	円

【支払概要】

旧盛岡市内（玉山地区を除く）の住宅地図を購入した。
 （盛岡市北部・南部）

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00220	5
	11761	
加入者名	地図のオカダ企画	
金額	46,180	
ご依頼人	高橋和夫 様	
料金	200	01-06-10 好摩郵便局
備考	(83063) N94120021	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

政務活動費支払伝票

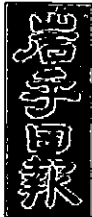
使途項目	資料購入費	支出日	令和1年6月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 6月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 知夫 様	
¥ 3,400-	令和元年 6 月分
(消費税込み)	軽減税率対象品
上記金額正に領収いたしました。	
令和元年 6 月 25 日	(農研機構印)
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩センター 有限会社 松本新聞店 代表取締役 松本 光男 盛岡市好摩字上山84番22 TEL019-613-8388 FAX019-613-8399

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年7月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 7月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400- 令和元年 7 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品	
上記金額正に領収いたしました。	
令和元年 7 月 25 日 (岩手日報V印)	
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
岩手日報	振者印
岩手日報好摩センターストア 株式会社松本新聞店 代表取締役 松本光男 盛岡市好摩字上山84番22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年8月26日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 8月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
〒 3,400- 令和 元年 8 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品 上記金額正に領収いたしました。	
令和元年 8 月 26 日 (岩手日報発行)	
月次訂正及び振者印のないものは無効です。	
岩手日報好摩セン外社有 有限会社 松本新聞店 代表取締役 松本 (尚) 1男52 盛岡市好摩字上山84番22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399	



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年9月10日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	10,260	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	10,260	円

【支払概要】

盛岡市玉山地区の住宅地図を購入した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

貼付票 **宅信便コレクト** 電話番号 3576-3599-6631
 TEL. 0196820138 受付日 2019年09月10日
 〒028-4125
 岩手県盛岡市
 好摩字夏間木83-192

お届け先
 高橋和夫様
 TEL. 019-622-7230 〒020-0021
 岩手県盛岡市
 中央通2丁目1番21号
 東日本不動産盛岡77-ストビ13F
 株式会社セソソ 盛岡営業所様
 住宅地図など F19090003650
 0098_1

お問合せ先
 発店コード 033-600 [B27]
 0120-01-9625
 送料一万円未満
ヤマト運輸株式会社

お預け予定(備忘)日
 09月10日
 指定なし

領収証 **宅信便コレクト** 電話番号 3576-3599-6631 年 月 日
 TEL. 0196820138 〒028-4125 領収金額(代金引換額)の訂正はできません。
 岩手県盛岡市 好摩字夏間木83-192 右記金額を正に受領致しました。

代金引換額(税込) 10,260円
 消費税額等 760円
 公費 円
 戻金 円

お預け先
 高橋和夫様
 TEL. 019-622-7230 〒020-0021
 岩手県盛岡市
 中央通2丁目1番21号
 東日本不動産盛岡77-ストビ13F
 株式会社セソソ 盛岡営業所様
 住宅地図など F19090003650
 0098_1

ヤマトフィナンシャル株式会社 送料一万円未満
 TEL. 03-6671-8080 領収金額・日付および担当者名は裏面に記載しております。

印刷税申告納付につき
 税務署承認済

納品書

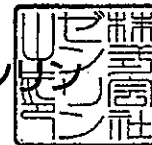


No. F19090003650

高橋和夫 様
 お客様コードNO. [REDACTED]
 〒 028-4125
 岩手県盛岡市好摩字夏間木 83-192

2019年09月10日

株式会社 ゼン



盛岡営業所
 〒020-0021
 岩手県盛岡市中央通2-1-21
 東日本不動産盛岡ファーストビル3F
 TEL 019-622-7230
 FAX 019-622-2115
 所長 平野 誠治

TEL: 0196820138

下記のとおり納品致しますのでご査収ください。

注文書番号

合計金額 **¥10,260-** (消費税等込み)

商品名	種別	単価	数量	金額
盛岡市3(玉山) 201909(ハイタータイプ) [03201C10K]		9,500	1	9,500
小計				9,500

御買上金額	消費税	御買上合計金額	御入金額	御請求額
9,500	760	10,260	0	10,260

【備考】

本伝票に記載されましたお客様の個人情報は、アフターサービス、各種キャンペーンのご案内のために利用させていただきます。

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年9月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 9月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400-	令和元年9月分
(消費税込み)	軽減税率対象品
上記金額正に領収いたしました。	
令和元年9月25日	(岩手日報)
月次訂正及び振替印のないものは無効です。	
岩手日報	振替印 岩手日報好摩センター 有限会社 本新聞店 代表取締役 松本 尚 2 盛岡市好摩字上山84番22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年10月25日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円


【支払概要】

岩手日報 購読料 10月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400- 令和元年10月分 (消費税込み) 軽減税率対象品	
上記金額正に領収いたしました。	
令和元年10月25日 (岩手日報V印)	
月次訂正及び抜者印のないものは無効です。	
	
岩手日報 岩手日報好摩七丁目店 有限会社 松本新聞店 代表取締役 松本光男 盛岡市好摩字上山84番22 TEL019-613-6383 FAX019-613-6399	

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年11月6日
支出証拠書類の額面金額		2,760	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		2,760	円
【支払概要】 書籍 「地域交通政策づくり入門」他1冊 購入費			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

領 収 書

高橋和夫 様

2019年11月6日

¥2760 -

但し 書籍代「地域交通政策づくり入門」1冊
として上記正に領収いたしました。「定価は又化(税込)」1冊

株式会社 自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

TEL 03-3235-5941

FAX 03-3235-5933

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年11月18日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	4,635	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1/5	
政務活動費支出金額	927	円

【支払概要】

季刊 自治と分権 927円

※会派5人分を神部伸也幹事長が一括支払いをしているため額面は4635円である。
領収書は神部伸也幹事長の報告書に添付しているためその写しを添付した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号													
01-11-1883303	A93150008														
取扱店 イワテケンチョウナイ															
払込口座	00130-4	567705													
払込金額	*4,635	料金 *0													
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td><td>4</td><td>5</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>7</td><td>0</td><td>5</td> </tr> </table>		0	0	1	3	0	4	5	5	6	7	7	0	5	<p>振替受付票</p> <p>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</p> <p>料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p>
0	0	1	3	0	4	5									
5	6	7	7	0	5										
入金額	*4,635														
おつり	*0														
<p>“あんしん” & “べんり” な スマホ決済アプリ ゆうちょPay</p>															

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年11月25日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3400	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 11月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400- 令和元年 11 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品	
上記金額正に領収いたしました。	
令和元年 11 月 25 日 (農協引落し)	扱者印
月次訂正及び扱者印のないものは無効です。	
岩手日報	岩手日報好摩セブン 有限会社 松本新聞店 代表取締役 松本 光男 盛岡市好摩字上山84番22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年12月22日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3,190	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,190	円

【支払概要】

書籍 「まちがいだらけの『生活保護行政』」他1冊 購入費

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋和夫 様 No. _____

★ 3,190 - 1,320 = 1,870

本代 但し55.16.24の『生活保護行政』政務活動費控除
 2019年12月22日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入	税抜金額
印紙	消費税額等(%)

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目3-6
 日本共産党岩手県委員会
 TEL 019(651)5881

コクヨ ウケ-1097

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和1年12月25日
支出証拠書類の額面金額		3400	円
支出按分率（※按分が必要な場合）			
政務活動費支出金額		3400	円
<p>【支払概要】</p> <p>岩手日報 購読料 12月分 他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。</p>			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
<p>尚橋 和夫 様</p> <p>〒 3,400- 令和元年12月分 (消費税込み) 軽減税率対象品</p> <p>上記金額正に領収いたしました。</p> <p>令和元年12月25日 (振替引当) </p> <p>月次訂正及び振替印のないものは無効です。</p>	
<p>岩手日報</p> <p>岩手日報好摩センター 有限会社 松本新聞店 代表取締役 松本 尚男 盛岡市好摩字上山84番22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399</p>	

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年1月14日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	1,100	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	1,100	円
【支払概要】 書籍 「たけはら歴史読本」 購入費		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

様

¥1,100-

ただし、たけはら歴史読本（1冊）の代金として

令和2年1月14日

竹原市教育委員会教育振興課長 堀 川 ちはる



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年1月27日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 1月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400.-	令和 2 年 / 月 分
(消費税込み)	軽減税率対象品
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2 年 / 月 27 日	(岩手日報発行)
月次訂正及び抜者印のないものは無効です。	
岩手日報	抜者印 岩手日報好摩センター 有限会社 松本新聞店 代表取締役 松本 光 男 盛岡市好摩字上山84番22 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年2月4日
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	4,635	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/5	
政務活動費支出金額	927	円

【支払概要】

季刊 自治と分権 927円

※会派5人分を神部伸也幹事長が一括支払いをしているため額面は4635円である。
領収書は神部伸也幹事長の報告書に添付しているためその写しを添付した。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

ご利用明細票

お取扱目	店番	取扱番号																														
02-02-04	83001	A93220006																														
取扱店	モリオカテン																															
払込口座	00130-4	567705																														
払込金額	*4,635	料金 *0																														
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td><td>4</td> </tr> <tr> <td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>7</td><td>0</td><td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="6">研究機構</td> </tr> <tr> <td colspan="6">「季刊自治と分権」</td> </tr> <tr> <td colspan="6">4635</td> </tr> </table>			0	0	1	3	0	4	5	6	7	7	0	5	研究機構						「季刊自治と分権」						4635					
0	0	1	3	0	4																											
5	6	7	7	0	5																											
研究機構																																
「季刊自治と分権」																																
4635																																
振替受付票																																
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																																
入金額	*4,635																															
おつり	*0																															
4月からATMの電信振替料金は、1件のご利用につき100円です。																																

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年2月15日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	2,200	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	2,200	円

【支払概要】

書籍 「AIと資本主義」 購入費

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

高橋和夫 様 No. _____

★ 2,200

但本代「AIと資本主義」

2020年2月15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	
消費税額等(%)	

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目3-6
日本共産党岩手県委員会
 TEL 019(651)5881

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

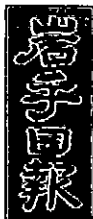
政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年2月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】
 岩手日報 購読料 3月分
 他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄 別紙に添付



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証 区 号

高橋 和夫 様

¥ 3,400- 令和2年2月分
 (消費税込み) 軽減税率対象品
 上記金額正に領収いたしました。

令和2年2月25日 (原簿引落し分)
 月次訂正及び抜者印のないものは無効です。

岩手日報 好摩センター
 有限会社 松本新聞店
 代表取締役 松本 光男
 盛岡市好摩字上山84番22
 TEL019-613-8383 FAX019-613-8399



政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年3月25日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3400	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

岩手日報 購読料 3月分
他に、盛岡タイムス、農業新聞を購読しているものである。

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



きょうの話題
あすの指針に

領 収 証	区 号
高橋 和夫 様	
¥ 3,400 - 令和 2年 3 月分 (消費税込み) 軽減税率対象品	
上記金額正に領収いたしました。	
令和 2年 3月 25日 (岩手日報発行)	
月次訂正及び抜者印のないものは無効です。	
<div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">抜者印 松本</div>	
岩手日報 岩手日報好摩センター 有限松社 松本新開店店 代表取締役 松本 尚男 52 盛岡市好摩字上山84番22 TEL.019-613-8383 FAX019-613-8399	

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年3月30日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	4,635	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/5	
政務活動費支出金額	927	円

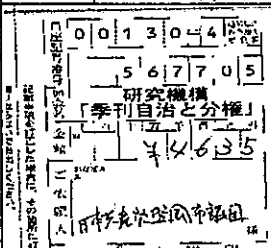
【支払概要】

季刊 自治と分権 927円

※会派5人分を神部伸也幹事長が一括支払いをしているため額面は4635円である。
領収書は神部伸也幹事長の報告書に添付しているためその写しを添付した。

領収書等添付欄 別紙に添付

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
02-03-30	83329	A93270003
取扱店	モリオカキタクリヤカワ	
払込口座	00130-4	567705
払込金額	*4,635	料金 *0
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*4,635	
おつり	*0	
4月からATMの電信振替料金は、1件のご利用につき100円です。		

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年3月31日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,630	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,630	円

【支払概要】
 月刊誌「議会と自治体」購入費 12か月分

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

高橋 和夫 様 No. _____

★ 9,630 円

但 議会と自治体 2019.4~2020.3の代金として
 2020年3月31日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等

収入
印紙

北 書 店
 盛岡市三ッ割一丁目9-1
 TEL 661-0400
 FAX 661-0401

ココヨ ウケ1097

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年3月31日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,834	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,834	円
【支払概要】 月刊誌「前衛」購入費 12か月分		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

高橋 和夫 様 No. _____

★ 9,834円

但 前衛 2019.4 ~ 2020.3 9ヶ月分
 2020年3月31日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
収入	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

書店
 盛岡市三ツ割一丁目9-1
 TEL 661-0400
 FAX 661-0401

収入印紙

ココロウケ1097

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和2年3月31日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,600	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	2,070	円

【支払概要】

月刊誌「生活と健康」購入費 12か月分

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

No.

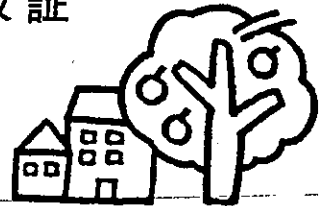


生活と健康を守る新聞

領収証

高橋和夫 様

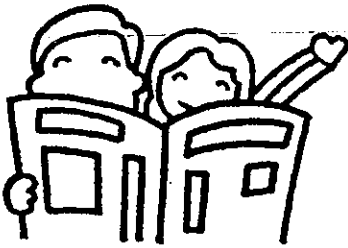
¥ 3,600円



●内訳

月刊「生活と健康」誌 19年4月～20年3月分

●上記の金額たしかにいただきました。ありがとうございました。



2020年3月31日

生活と健康を守る会

担当者



岩手日報

きょうの話題
あすの指針に

盛岡タイムス分
区 号


領 収 証

高橋 和夫 様

〒 27,144-~~4~~ 岩手 3/9 4 令和元年5~12月分
(消費税込み) 軽減税率対象品 令和2年1~3月分

上記金額正に領収いたしました。(¥2,262×^{12ヶ月})

令和2年3月31日(農協引落し分)
月次訂正及び振者印のないものは無効です。

振者印


岩手日報 有限会社 松本新聞店
代表取締役 松本 光男
盛岡市好摩字上山84番22
TEL019-613-8383 FAX019-613-8399

領 収 書

No. 201543

高橋 和夫 様

令和2年3月31日



岩手県滝沢市鶴飼向新
新岩手農業協同



下記のとおり領収いたしました。

合計金額 28,853- (部署)

納品月日	品名	単位	数量	単価	金額
	令和元年5月~令和2年3月		11	2,623 ^円	28,853 ^円
	日本農業新聞購読料 11ヶ月分				

※組合印および担当者印のないものは無効とします。

政務活動費支出簿

使途項目		事務所費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H31. 4. 18	15,000 円	事務所借り上げ料 4月分	
R1. 5. 17	15,000 円	事務所借り上げ料 5月分	
R1. 6. 14	15,000 円	事務所借り上げ料 6月分	
R1. 7. 16	15,000 円	事務所借り上げ料 7月分	
R1. 8. 16	15,000 円	事務所借り上げ料 8月分	
R1. 9. 13	15,000 円	事務所借り上げ料 9月分	
R1. 10. 16	15,000 円	事務所借り上げ料 10月分	
R1. 11. 21	15,000 円	事務所借り上げ料 11月分	
R1. 12. 18	15,000 円	事務所借り上げ料 12月分	
R2. 1. 17	15,000 円	事務所借り上げ料 1月分	
R2. 2. 19	15,000 円	事務所借り上げ料 2月分	
R2. 3. 17	15,000 円	事務所借り上げ料 3月分	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	180,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	平成31年4月18日
支出証拠書類の額面金額			30,000 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			1/2
政務活動費支出金額			15,000 円
【支払概要】			
事務所借り上げ料		4月分	30,000円
領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付			

領 収 証

No. _____

高橋 和夫様

平成31年4月18日

★ 30,000円也
 但 4月分事務所代にて
 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和1年5月17日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料 5月分 30,000円		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和1年5月17日

★30,000円
但 5/17 事務所代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和1年6月14日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料	6月分	30,000円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

2019年6月14日

★ 30000円也
 但 6月分事務所代也
 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和1年7月16日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料 7月分		30,000円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋 和 夫 様

令和元年 7月16日

* 30,000円也
 但 7月分事務所代として
 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和1年8月16日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】		
事務所借り上げ料	8月分	30,000円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和元年8月16日

★ 30,000円也
但 8月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和1年9月13日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円

【支払概要】		
事務所借り上げ料	9月分	30,000円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和元年 9月13日

★ 30,000円也

但 9月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和1年10月16日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料 10月分 30,000円		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

2019年10月16日

★ 30,000円也

但 10月分事務所代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和1年11月21日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料 11月分 30,000円		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

2019年11月21日

★ 30,000円也

但 11月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和1年12月18日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料 12月分 30,000円		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和元年12月18日

★ 30,000円也

但 12月分事務所代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年1月17日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料	1月分	30,000円

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和2年1月17日

★ 30,000円也

但 1月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年2月19日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料 2月分 30,000円		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

2020(令2)年2月19日

★ 30,000円也

但 2月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和2年3月17日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	30,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	1/2	
政務活動費支出金額	15,000	円
【支払概要】		
事務所借り上げ料 3月分 30,000円		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

No. _____

高橋和夫様

令和2年3月17日

★ 30,000円也

但 3月分事務所代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

貸室賃貸借契約書

賃貸人



と賃借人

高橋 和夫

との間に、次のとおり貸室賃貸借契約を締結します。

第1条 (目的建物の表示) 賃貸人はその所有する次に表示の貸室を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

〒028-4125

貸室の所在場所 盛岡市 好摩字夏間木3番地33

木造

トタン葺

2階建

1階

1室

59.4平方メートル(

号室)

第2条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は 2019年 4月 1日から

2020年 3月 31日までの

1年間とします。ただし、賃貸人・賃借人は、協議

のうえで本契約を更新することができるものとします。

第3条 (賃料) 賃料は1か月金 30,000円也とし、賃借人は毎月 末 日までに 当 月分を賃貸人の住所に持参もしくは送金して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。また、本件貸室の一部が、火災その他の災害で滅失したとき(ただし、いずれも残存部分のみで本契約の目的を達成できる場合に限り)は、賃借人は、契約期間中であっても、賃貸人との協議に基づき、当該滅失等された部分に相当する賃料を減額することができるものとします。

第4条 (敷金) 賃貸人は敷金として金 円也を賃借人から申し受けるものとします。敷金は賃料債務その他の本契約に基づいて生ずる賃借人の賃貸人に対する債務を担保する目的で預託されるものであり、利息を付さないものとします。賃借人の債務への充当の範囲、方法およびその返還については本契約に定めるところによるものとします。

第5条 (使用目的) 賃借人は、貸室を 事務所 の目的で使用し、他の用途に使用してはなりません。

第6条 (転貸等の禁止) 賃借人は、賃借権を譲渡し、もしくは本件貸室を転貸し(同居、共同使用等事実上賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含みます)、または賃貸人の承諾なしに造作、改造、模様替え等をしてはなりません。また、賃借人は、本件貸室の使用に必要であっても修繕を行う場合は賃貸人の承諾を得なければなりません。ただし、賃借人が修繕が必要である旨通知し、もしくは賃貸人がその旨知ったにもかかわらず、賃貸人が相当期間内に必要な修繕をしないとき、急迫の事情があるとき、または小修繕の場合はこの限りではありません。

第7条 (当然終了) 本件貸室が、火災その他の災害で大破または滅失したときには、本契約は当然に終了します。

第8条 (契約解除) 次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。

- 一、賃借人の使用に供している本件貸室の一部が火災その他の災害で大破または滅失し、これにより本契約の目的を達成することができないとき。
- 二、賃貸人の事前の承諾なく、本件貸室の改造、造作、模様替え等の原状の変更をおこなったとき。
- 三、賃貸人の事前の承諾なく、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件貸室を転貸するとき。
- 四、賃借人が自身あるいは契約締結時に賃貸人に申告した家族以外の者に賃貸人の事前の承諾なく本件貸室を占有させたとき。
- 五、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
- 六、賃借人につき仮差押、仮処分または強制執行を受けたとき。
- 七、賃借人に対し競売、破産、特別清算、民事再生または会社更生の申立があったとき、あるいは賃借人が自らこれら手続の申立をしたとき。
- 八、賃借人が事業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。
- 九、賃借人振出の手形小切手が不渡処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき。
- 十、賃借人の財産または信用状態が悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になる恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
- 十一、反社会的勢力との関係において、(イ)賃借人または賃借人の役員等が反社会的勢力と認められるとき、(ロ)反社会的勢力が賃借人の経営に実質的に関与していると認められるとき、(ハ)賃借人が反社会的勢力を利用したと認められるとき、(ニ)賃借人が反社会的勢力に対して資金等を提供しもしくは便宜を供与するな

どの関与が認められるとき、(ハ)賃借人自らまたは第三者を利用して不当な要求行為、脅迫行為もしくは暴力行為またはこれに準ずる行為をおこなったとき。なお、本号における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、政治活動・宗教活動・社会運動等標榜グループまたは特殊知能暴力集団、その他これに関連または準ずる者をいいます。

2 賃借人が、(イ)賃料の支払いを怠ったとき、(ロ)賃料の支払いを複数回にわたって遅延するとき、(ハ)本契約に定める使用目的以外の用途に使用したとき、(ニ)その他本契約に違反したときにおいて、賃貸人はこれを是正するよう催告をし、相当期間を経過した後にこれが是正されないときは、本契約を解除することができるものとします。ただし、(イ)および(ニ)について、前項に定める事項にも該当する場合は同項の定めを優先して適用し、これに拠るものとします。

- 第9条 (使用上の注意) 賃借人は、貸室内において、危険、不潔、その他近隣の迷惑となるべき行為をしてはなりません。
- 第10条 (損害賠償等) 賃借人(その家族を含みます)の責に帰すべき事由により本件貸室を汚損、破損したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。
- 第11条 (ガスの使用料等) 電気、水道、ガス等の使用料は、賃借人の負担とし、その実費を賃貸人の定めた方法で支払うものとします。
- 第12条 (賃借人の解約申入れ) 賃借人は賃貸人に対して1か月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができます。ただし、賃借人は予告に代え1か月分の賃料相当額を賃貸人に支払って即時に解約することができます。
- 第13条 (延滞賃料等への充当等) 敷金には利子をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第10条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は本契約終了前であってもその敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。この場合、賃借人は賃貸人に対し当該充当部分に相当する金額を敷金として交付しなければなりません。
- 第14条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から貸室の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料もしくは第10条の損害賠償金額があるとき、または第16条に定める賃借人の義務が履行されないときはこれらを差し引き、またはその費用を留保したうえでその残額を返還するものとします。
- 第15条 (移転料等の不請求) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、立退き料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。
- 第16条 (明渡しの際の原状回復義務等) 賃借人は、本件貸室の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、本契約中に賃借人が造作・加工・設置したものがあれば賃貸人が取去を求めない旨表明した場合を除いてすべてこれを取去し、本件貸室を原状に復したうえで(ただし、通常の使用および収益によって生じた本件貸室の損耗ならびに本件貸室の経年劣化は原状回復の対象ではないものとします)、賃貸人の立会を求め、本件貸室の引渡しをするものとします。
- 第17条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、本契約に定める賃料 年分を上限として、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第18条 (合意管轄) 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第19条 (特約事項)

上記のとおり契約が成立しましたので本契約書 2 通を作成し、各自署名捺印のうえ、各1通を所持します。

2019 年 4 月 1 日

賃貸人 現住所
氏名

賃借人 現住所
氏名

連帯保証人 現住所
氏名

〒028-4125
盛岡市 好摩字夏間木83番地192

高橋和夫

